

発行

江戸川区労働組合総連合

江戸川区中央3-23-1  
TEL 3656-5577  
FAX 3656-5654



No.265 2月号

# えどがわ 区労連ニュース

## 区労連旗開き

1月23日(金)午後6時30分より江戸川教育会館2階に於いて「2026年次世代に引き継ぐ、江戸川区労連新春旗開き」が開催されました。

開会は、会場内を小俣区議と孫娘2人が演じる獅子の舞で会場を回り、沢山のおひねりが出され盛り上がりしました。司会は村越幹事が行い、宇田川議長より主催者あいさつとご臨席者の方々にお礼を述べました。その後、来賓の東京地評中村事務局次長、東京土建江戸川支部田嶋執行委員長、コミュニケーション東京白滝書記長、東部法律事務所中西弁護士、中央労働金庫江戸川支店小川支店長代理の皆さんからご挨拶をいただきました。乾杯は、江戸川水協の遠藤会長が発声し、日本共産党江戸川地区委員会瀬端委員長、区議会議員の小俣さん、大橋さん、牧野さん、太田さんからご挨拶をいた



きました。

第2部の司会は三枝事務局長が行い、ふくじゆそうの合唱と青龍さんの南京玉すだれ(修行中)を披露していただきました。その後ご臨席いただいた全員の方に一人つつマイクを渡して、①所属 ②名前 ③伝えたいことを話してもらいました。

JAL不当解雇撤回客室争議団の宝地戸事務局長からは、都労委で会社の不当労働行為が認定されたとのこと。その後閉会のあいさつを木城副議長が行い、労働歌の「がんばろう」を参加者全員でスクラムを組んで合唱して終了いたしました。総勢54名の出席でした。



## 自治体キャラバン

1月19日(月)午前10時から江戸川区役所第5委員会室に於いて、東京春闘共闘会議の2026年自治体キャラバン22が開催されました。区役所は職員14名が出席、共闘会議からは11名が出席して懇談会を行いました。

現在区役所正規職員が不足して、他の自治体との奪い合いの様事が起きているとのこと。また男性職員が育休を2〜3ヶ月取得することが起きているとのことでした。その代替職員には会計年度任用制職員を使って乗り切っているとのこと。しかし、江戸川区は会計年度任用制職員の更新上限回数を未だ4回とし、調整弁として扱っています。



## 労働相談・紛争・争議

【 】 代理人弁護士が当該から委任状を受理して、2月に支払督促の訴訟を行う予定とのこと。

【 】 Fさんの職場環境問題事件は、本日現在連絡はないので、我慢ができる状態なのだと思います。

【 】 Oさんからの相談で、手当が変わり自分たちには不利益になっているとのことですが、旧会社が法外なことをしていたのを正式にしたもの、しかも1年間の猶予を旧会社の人たちには与えていたことで、会社は正当な事をしている話をしたところ納得しました。

【 】 Aさんからの相談で、有給休暇も与えていない状況が判明したが、今のところは経営者とうまくいっているので争わないとのこと。

【 】 シルバー職員からの相談で、「人間扱いされていない」とのことでした。1月28日(水)建交労本部から2名が来所して、Mさんと打合せを行い、今後の進行を協議しました。

【 】 CU本部からの紹介で、会社から不利益な扱いを受けそうな危険性があることを、会社の労働組合(ユニオンシヨップ協定)に相談したが相手にされないで組合を脱退したい。しかし、ユニオンシヨップなので脱退すると解雇されてしまうので、CUに加入しました。会社には1月27日(火)公然化通知書をFAXで送信いたしました。

【 】 1月22日(木)午後2時ごろ受電して話を聞いたところ、直ぐに対面で話をしたいとのこと。午後5時30分に来所して相談を受諾しました。

内容は、会社が当該に対し降格(管理職から一般職)させて、今回賃下げを2割、来年2割、再来年2割とする趣旨の書面を当該に通知しました。更に応じない場合は解雇するとの内容も記載された書面に署名捺印を求めてきた。当該は、過去に口頭での注意を受けたことがあるが懲戒処分などは受けたことはないとのこと。労基署に申立を行ったとき職員は、賃金の未払い(一方的な賃下げ)では正指導を行う旨の話だったが、打ち切りになった。他の労働組合にも話をしたが「あなたがやることを応援する立場」と言われてしまい途方に暮れてしまった。ネットでCU江戸川を知り架電して話したら対応が全然違ったので相談に来た。とのことでした。今後は労働局のあつせん(個別紛争解決)を行いそこで埒があかない場合は組合に加入してお願いしたいとのことでした。

## 【介護施設】

Sさん(組合員)からの相談で、今まで勤務していた介護施設を退職し、現在は別の施設勤務だがどの施設も同じようなものであるとのこと。

※現在、ネット上で、「これから退職を考えている人に200万円以上の金額が受給できる」というシステムを宣伝しているところがあります。調べてみると、傷病手当金と失業寄付金の受給を申請する社労士と行政書士たちのグループで運営している模様です。着手金として30万円を支払い、成功報酬は無しとのことのようです。

## 当面の活動

- 2 / 6 (金) 区労連事務局会議  
 10 (火) 国民春闘江戸川共闘会議第1回常任幹事会  
 12 (木) 区労連第6回幹事会  
 13 (金) 江戸川社保協事務局会議  
 24 (火) 江戸川社保協怒りの宣伝・西葛西駅頭  
 労働関係相談センターオルグ会議  
 CU江戸川支部執行委員会  
 26 (木) CU江戸川組織化宣伝・篠崎駅頭  
 27 (金) 江戸川社保協幹事会  
 3 / 6 (金) 区労連事務局会議  
 10 (火) 江戸川社保協事務局会議

納税者の権利擁護税務行政の  
民主化をめざす!

## 東部会計江戸川事務所

〒133-0065

東京都江戸川区南篠崎町3丁目27番5号

I B M 3 番町ビル

T E L 03 (3698) 8000

F A X 03 (3698) 8008